

【知事の指示事項】

現時点では、重大な被害は確認されていないが、河川の氾濫や土砂崩れなど命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まっており、既に発生している可能性もある。

4年前の房総半島台風やその後の集中豪雨などで大きな被害を受けた千葉県であり、この間に様々な教訓をもとに対策を積んできたので、その教訓をしっかりと生かして、県民の命と安全をしっかりと確保するために最善の行動をとるように。

以下の点について指示する。

- 1 県民に対し、身の安全を守る呼びかけを行い、適切な情報提供に努めること。
- 2 被害の把握に努め、被害を覚知した場合は、速やかに必要な対応をとること。
- 3 本庁、出先機関が一体となり全庁挙げて、警察、消防、市町村、さらに国や自衛隊、ライフライン事業者など関係機関と緊密に連携し、あらゆる事態に即応できる体制を確保し、万全を期すること。

以 上